

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、坂出市林田土地改良区から役員  
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年1月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	熊本 美文	坂出市林田町1065番地4	平成18年12月13日
〃	池田 長義	〃 〃 663番地	〃
〃	西尾 高男	〃 〃 3617番地2	〃
〃	三野 拓郎	〃 〃 1667番地2	〃
〃	川井 聖	〃 〃 1472番地2	〃
監事	宮井 正孝	〃 〃 3029番地	〃
〃	古本 忠	〃 〃 2795番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	熊本 美文	坂出市林田町1065番地4	平成18年12月14日
〃	高木 和俊	〃 〃 1959番地4	〃
〃	細谷 隆徳	〃 〃 3644番地	〃
〃	猪熊 寿一	〃 〃 1659番地2	〃
〃	梶野 方伯	〃 〃 1892番地	〃
監事	山本 武志	〃 〃 2236番地	〃
〃	古本 忠	〃 〃 2795番地	〃